

第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会（第5回）

令和3年2月19日（金曜日）午前10時2分開会

○案件

1. 報告書のまとめについて
 2. その他
-

○出席委員（15名）

委員長	田村敏郎	副委員長	稲垣明美
委員	神崎和枝	委員	平松俊一
委員	池田誠悦	委員	畑中静一
委員	長谷川生人	委員	上野武彦
委員	坂本繁	委員	澤出明宏
委員	中島勝也	委員	川村主税
委員	若山雅行	委員	川上弘一
委員	青山金助		

○欠席委員（2名）

委員	横田有一	委員	中川友規
----	------	----	------

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午前10時2分 開会

○田村委員長 ただいまから、第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会、第5回目の会議を開催いたします。

横田委員、中川委員より本日の会議を欠席する届出がありました。

それでは、お手元に配布してございます式次第に基づきまして会議を進めてまいりたいと思います。

協議事項の1番目、報告書のまとめについてでございます。お手元に既に報告書の案がお配りしてございますので、これを事務局より読み上げていただきたいと思っております。

事務局。

○関口議会事務局長 おはようございます。それでは報告書のほうを読み上げさせていただきます。

委員会報告第4号、第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会報告書。

令和2年12月10日第4回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

令和3年2月19日。七飯町議会議長木下敏様、第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会委員長田村敏郎。

記。

1、調査の経過及び内容。

(1) 令和2年12月10日に第1回目の委員会を開催し、委員長に田村敏郎委員、副委員長に稲垣明美委員をそれぞれ互選した。

(2) 令和2年12月10日に第2回目の委員会を開催し、要求資料について協議を行った。

資料要求としては、第5次七飯町総合計画後期基本計画、第5次七飯町総合計画掲載事業のうち、達成事業、未達成事業、達成率に関する資料、第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業、新規掲載された事業とその理由に関する資料、中長期財政計画、七飯町立地適正化計画の要求があった。次回の委員会において、これらの資料に関する説明の聴取を行うこととした。

(3) 令和3年1月14日に第3回目の委員会を開催し、総務部長、総務財政課長、政策推進課

長の出席を求め、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

はじめに、第5次七飯町総合計画後期基本計画、第5次七飯町総合計画掲載事業のうち、達成事業、未達成事業、達成率、第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業、新規掲載された事業についての説明があった。

第5次七飯町総合計画は、計画期間を平成28年度から令和7年度までの10年間とし、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたり定めている。中間年である令和2年度に社会情勢や住民ニーズなどを踏まえた上で、進捗状況を含めて計画を見直すこととしている。

本計画における44事業の令和元年度までの進捗状況は、主な達成事業として大中山小学校改築事業、七重小学校耐震補強及び大規模改造事業など15事業で総額は85億4,966万7千円となっている。また、未達成事業29事業のうち、未着手事業が10事業、継続事業が15事業、廃止事業が4事業となっており、事業によっては令和8年度以降も継続する事業もある。

なお、総括表については、次の表のとおりである。表は、第5次七飯町総合計画掲載事業の達成事業、未達成事業、達成率の総括表でございます。

また、後期基本計画において削除された事業としては、湯出川準用河川事業や義務教育施設の耐震化及び大規模改修事業など、事業が完了したもののほか、事業を計画期間内に実施しないものなどを含め17事業を削除している。一方で、新たに掲載された事業としては、地域公共交通の計画的な運用や町立中学校の長寿命化改修事業など14事業を追加している。

(4) 令和3年2月9日に第4回目の委員会を開催し、総務部長、経済部長、総務財政課長、政策推進課長、都市住宅課長の出席を求め、前回に引き続き、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

はじめに、七飯町の財政見直し（中長期財政計画）（案）について説明があった。当該財政見直しは、第5次七飯町総合計画後期基本計画や第6次行財政改革大綱との整合性を図りながら、中長

期の見通しを立てることにより、計画的な財政運営と健全性を確保し、安定的な行政サービスの実施と将来的に持続可能な行政経営の確立を目指すために策定するものである。

この計画における主な財政指標は、令和2年度の町債現在高145億6,200万円が令和7年度には119億9,100万円、令和2年度の実質公債費比率12.6%が令和7年度には14.2%、令和2年度の将来負担比率106.1%が令和7年度には91.7%となる見通しとしている。なお、年度ごとの状況については、下記グラフのとおりである。グラフを記載しております。

次、4ページに入ります。

委員からは、新たな財源の調達、新たな税を設ける場合や受益者負担として使用料等を上げる場合に職員駐車場を有料化するなどの負担を求める考えについて質疑があった。

町としては、新たな財源の調達については、ふるさと納税の強化、使用料、手数料の見直し、遊休財産の売却を含め、今後も行財政改革の中で取り組み、また、職員駐車場の有料化については行政改革の項目にも挙げており、住民に応分の負担を求める場合には、考え方の一つとして検討しているとのことであった。

次に、立地適正化計画の概要についての説明があった。立地適正化計画の策定の目的としては、以下の3項目を挙げている。

①医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにすること。

②拠点周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、居住者がこれらの生活サービスを利用できるようにするとともに、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすること。

③拠点への連絡及び拠点間の接続を確保するなど、公共交通等の充実を図り、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進すること。

これらの目的を踏まえ、当該計画では、行政、住民、民間事業者等が一体となったコンパクトな

まちづくりを推進するため、「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針」として、①居住誘導区域、②都市機能誘導区域について定めている。

委員からは、立地適正化計画を策定するメリットについて質疑があった。町からは、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備等の取組に対して、国からの補助率が2分の1、起債充当率が90%で、そのうち地方交付税措置が50%見込めるなどの財政上の優遇措置があるとのことであった。

また、前回の委員会に引き続き第5次七飯町総合計画後期基本計画に関する質疑を行った。委員からは、第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業のうち、リサイクルセンターは施設も狭隘で作業環境も悪化しており働いている方の安全面からも早期に整備する必要があること、三木町交流事業の削除理由について、七飯町の財政見通しによる推計と後期基本計画における将来目標値との整合性について質疑があった。

はじめに、リサイクルセンターの設備改修等については、廃棄物処理施設長寿命化工事として新たな事業として取り扱っており、事業の実施に関しては補助金等が確保できれば、計画的な実施に努めていきたい。三木町交流事業については、この施策が指している交流活動は人的な活動が主たるものであるが、現在は経済交流を主たる内容としているため、後期基本計画から削除した。三木町とは姉妹都市であるため、着実に交流が進められるよう、今後も継続して交流事業に取り組みたいとのことであった。

七飯町の財政見通しによる推計については、令和2年度現計予算及び令和3年度当初予算を踏まえて現実的な数値としての推計を行っている。一方で、後期基本計画における将来目標値は、令和元年度の数値から少しでも改善するという目標の指標を定めているとのことであった。

(5) 令和3年2月19日に第5回目の委員会を開催し、令和3年第1回定例会に提出する報告書のまとめを行った。

2、まとめ。

以上がこれまでの調査内容である。人口減少社

会の到来や新型コロナウイルス感染症への対応など、経験したことのない予測不可能な社会を迎えるに当たり、第5次七飯町総合計画後期基本計画は、町の最上位計画として将来のまちづくりのための行動指針となるものであり、その計画の実行に当たっては、住民ニーズを的確に捉え、社会情勢の変化に十分に対応していかなければならない。第5次七飯町総合計画後期基本計画に掲げる様々な施策の実施によって、住民のまちへの愛着度や定住意向の向上に繋げることが重要である。

一方で、当特別委員会に提出された七飯町の財政見通し（中長期財政計画）（案）に記載された内容を見ると、厳しい財政状況が続くものと考えられる。当該計画には、受益者負担の適正化、新たな財源の確保など財政改革に向けた項目も記載されていることから、確実な財源確保に努め、将来推計の数値が少しでも改善されるよう、これまで以上の取組を望むものである。

当特別委員会は、第5次七飯町総合計画後期基本計画を踏まえ、厳密な財政分析をし、堅実な予算編成と着実な事業の執行に努めることを強く望み、当特別委員会の活動報告とする。

以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告書の内容の中で、まず文言等の整合性あるいは誤字、脱字。それから前回お話に出てきましたように記載してもらいたい項目。それらがこの中に報告書の中に盛り込まれているか、あるいはちょっと誤字、脱字があるとか、何かそういうものがありましたら、出していただきたいと思えます。

中島委員。

○中島委員 前回の委員会ちょっと休んだもので、言う権利があるかどうか分かりませんが。今の報告書を見まして、リサイクルセンターの件なのですけれども。この中では、実際のリサイクルセンターは狭めで非常に働き具合も悪いと、悪化していることを認めていらっしゃる。そしてまた、補助金等が確保できれば、計画的に進んでいきますよというような話になっておりますけれども。これは、リサイクルセンターについては、我々民生文教常任委員会で、委員長もご

存じのように令和2年度の当初に調査、視察をしております。同じようなことが議題になっております。その中で、終わってから質疑という形で行政としては、悪い環境に対しては、目に見える形で改善していくというような前向きな発言がありましたし、そのようにまた、民生文教常任委員会の報告書にも記載されております。

そしてまた、この第5次計画の資料を見ますと、ここにはリサイクルセンターには、削除することになったということになっておりますけれども、このまとめの文章を見ますと、削除ということが出てきていなくて、ちょっと、ほんの少しだけれども前向きなとか、やる気があるのかなという内容になっておりますけれども。

これはどっちが本当なのですか。削除ではなくて、削除が取消しになったのか。それとも、取消しのままでこういう考えで行くのか。その辺ちょっとどういう議論されているのか、私ちょっと休んだもので、大変申し訳ないのですけれども、ちょっとその辺委員長のほうからお聞きしたいと思うのですけれど。

○田村委員長 まず、クリーンセンターの関係でございまして、削除された部分、この中には出ております。ただ、新規掲載された事業があるのですけれども、これは資料の2ページの1番下、施策2-2というところで、循環型社会の構築という項目の中で主な事業、廃棄物処理施設長寿命化工事という中の新規掲載された理由の中にリサイクルセンターの改修。こういったようなものが含まれたということで。単独としては出ていないのですけれども、これらの部分の実態を勘案した時には、当然具体的にいつどうのこうのではなくて、やはりこれから折り返しの後半に向けて議会としてもこれらのものについて、民文で報告した以上、あるいは、第5次の総合計画の後半にこのような形で載せたということで、我々議会としては、これの取扱いについて十分注視していく必要もあるだろう。

そういう意味でこういう表現をさせていただきました。以上です。

中島委員。

○中島委員 よく理解できましたけれども、やは

り民生文教でしっかりと調査と視察までして、色々な現地の言葉をいただいたり、また、帰ってきて部課長の質疑の中でも、目に見える形で進めていきますよと。積極的にやっていきますというようにお話があったわけですよ。その中で見ますと、この報告書の内容を見ると、補助金等が確保できればとなっているのですよね。これは、確保できなければやらないということですが、できれば計画的な実施に努めていきたいとなっているのですけれども。こういうもっとどうなるかわからないような形ではなくて、議会の民生文教委員会で視察までして、議論までして、そして決まったこと、行政のほうも目に見える形でやりますよと。やっていきますよという御答弁をいただいている中で、このような抽象的な文言で良いのかどうか。もっとやっていきますという形を報告書に私は載せてほしいなと思うのですけれど。何か知らないけれども、あまりにも抽象的で補助金等が確保できればという言葉というのは、どうもこれ抽象的だと僕思うのですよ。もっと積極性があるのではないかなと。民文常任委員会でやった項目なのですから。もっとやはり前向きな文章にして、報告書に僕は載せるべきではないのかなと。

前回の委員会休んだものですから、あまり強いこと言えませんが。私は民生文教常任委員会の委員として、やはり視察して調査した中ではそう思うのですけれど、その辺はどうなのかということ。

○田村委員長 これについては、中島委員が言われるのは良く理解できるのですけれど。これの今の文章というのは、町のほうからの回答なのです。ですから、私先ほど言ったように、折り返しの時点については、我々の立場の民文だとかの報告書を十分理解しているので、動きについて、補助金確保ができればという、こういう町の答弁ですけれども、それには我々議会がこだわらないで、リサイクルセンターの状況というものを注視しながら、すぐやらなければならないということであれば、それなりの議会としての対応をしていくという意味で、先ほど注視をしていくという、そういう意味でこの文言そのものは町の答弁とい

うことをご理解をいただきたいと思います。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 ほかにございませんか。

若山委員。

○若山委員 まず、形式的なことであれなのですが、2ページ目の総括表の金額の単位が入っていないので、千円と入れたほうがいいのではないかなというふうに。上のほうでは何千円となっているのでわかると思うのですけれども、入れたほうが良いのではないかなというふうに思います。

それと、3ページ目のはじめに、七飯町の財政見通しというか、中長期財政計画(案)とあるのですけれども、この計画期間が令和3年度から令和7年度だということで、わかるようにちょっと入れたほうがいいのかなど。下のグラフを見るとなっているのですけれども、いいのかなというのが形式的なあれと一つです。

内容としては、5ページ目の財政見通しのこの計画と、実際の基本計画との数字の差についてこうやって表現しているのですけれども。七飯町の財政見通しによる推計についてはこうだし、後期基本計画における将来目標値はこうだということで書いているのですけれど。こういう説明ではあったのですけれども、これで本当にいいのかどうかというか。実際の財政見通しの計画、今から見て、その担当がやっているのだけれども、基本計画ではもっと高いというか、良い数字になるような計画のがそのまま載っているという状況を見て、こういう表現だけでいいのかなというのがちょっと疑問に思うのですけれども、その辺の委員長の説明をちょっとお願いしたいなと思います。

○田村委員長 若山委員ご指摘のとおりだと思います。考え方としてはです。考え方としてはそうなのですけれども、これも町の答弁が一部あり、ちょっと理解難いような表現もあったのですけれども、そういうこともあり、端的に言えば、不満かもわからないですけれども、いかに町民にわかりやすい表現の報告書にするかというそういう視点から考えれば、ここくらいの表現がいいだろうと。あと、もっと踏み込むと、逆にちょっと大

変かなという、そういう思いがあったものですから、この程度にとどめて何とか理解を求めていきたいなという、そういう考え方で。これに代わる何かがあれば、出していただきたいのですが、なかなか町の答弁から受け止めた中では、この表現が限度とは言わないですけれども、このぐらいが精いっぱいかなという。そういう考え方でこういう表現にしました。

若山委員。

○若山委員 単位を入れるとか、期間を入れるとかというのは、これはどうなのか。

○田村委員長 これについてはそのとおりだと私は思いますので。

○若山委員 もし、文章収まれば入れていただければなというふうに思います。

今の委員長の説明に関して、了解したということであれなのですけれども。そもそも、この後期計画については、審議会で審議して決めている内容で、我々がそれに対してどこまで直せとか、この数字はこうだとか、この事業をやれとか、この事業は削れとかと言えるのかというのは非常に難しいところだと思うのですけれども。

そういう意味では、もっともっと中身を、後期計画の色々な計画の中身を見て、本当にこれがどうなのかとか。峠下2号線が果たして新規の事業として入れていいのかどうかとか、そういう色々な思いはあるのですけれども。それは、ソフトにせざるを得ないというような状況がありますので、今言った内容で私は了解しましたということで終わります。

○田村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 それでは、なしということでございますので、若山委員から指摘がありました2ページの表の円の単位。これを表記していただきたいということと、それから3ページの中長期財政計画。これについても、令和3年度から令和7年度という。そういう、いつからいつまでの部分を入れていただきたいということで、それによろしいでしょうか文章のほう。

ほかに、もしなければ、それを追加いたしまして、3月の定例会のほうに報告書を提出したいと

思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 ありがとうございます。

次、その他何かありましたら。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 それでは、第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会、本日この場をもちまして終了いたします。

本当に皆さんご協力ありがとうございました。

午前10時29分 閉会

